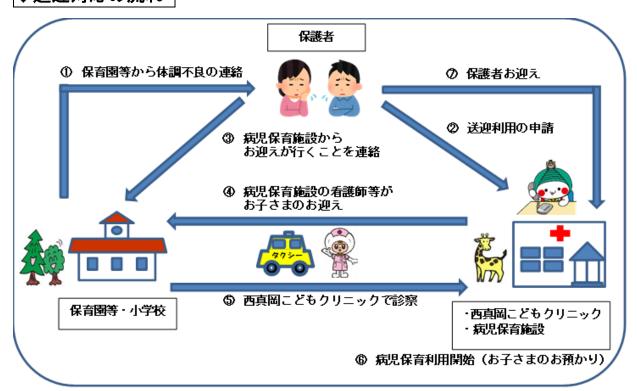
◆送迎対応の流れ



- ① 保育園等、小学校から保護者へ体調不良の連絡
- ② 保護者から病児保育施設へ送迎サービス利用の申込 ※ 保護者から聞き取った内容により、病児保育の利用ができるか判断
- ③ 保護者から保育園等、小学校に「送迎対応を利用し、病児保育施設職員がお迎え に行く」旨を連絡
- ④ 病児保育施設の職員が、タクシーで児童をお迎えに行く(タクシー料金は補助)
- ⑤ 診察
 - ※ 病児保育施設の職員が児童に付き添い、診察を受けます。
 - ※ 送迎対応時の診察先は、西真岡こどもクリニックとなります。
 - ※ 診察の結果、受入れできない場合は、保護者にお迎えをお願いします。
- ⑥ 病児保育利用開始(お子さまのお預かり)
- ⑦ 保護者のお迎え (書類記入)
- ⑧ お迎え後、西真岡こどもクリニックにて医師に診察時の話を聞きに行きます。※ 自宅への送迎サービスはありません。

◆事前登録

・送迎対応を利用するには、安全面を考慮する関係上、事前に病児保育施設の職員と面談を行い、利用条件に同意の上、登録が必要となりますので、西真岡 SickKids で登録を行います。

◆利用上の注意

- ・ 緊急を要する場合には、保護者の了解を得ずに、医療施設に搬送し治療措置を行う場合 があります。
- タクシー乗車には、「道路交通法」において、チャイルドシート装着義務がありませんが、小さなお子様はチャイルドシート装着になります。上記の利用条件等について、十分にご理解をいただいた上でのご利用になります。